

公共調達最適化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|----------------------|---|-----------|--|---------------|---|------|-------------|-----|----------|---------|---------------|---------|------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 映像伝送装置保守委託 一式 | 支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 松井 秀夫 関東管区警察局 埼玉県さいたま市 中央区新都心2番地1 | 令和5年4月3日 | パナソニックコネク 株式会社現場ソ リューションカンパ ニー首都圏部門 東京都中央区銀座8 -21-1 | 3010001129215 | 会計法第29条の3第4項 本製品は、警察庁の仕様に基づきパナソニックコネク株式会社現場ソリューションカンパニー首都圏部門が独自技術により製造したものである。本装置の保守は現在、製造元である上記業者が最も有利であるが、当該技術及び保守設備等を有する者が他にないと言い切れないことから、公募公告を行ったところ、参加意思を示す者がいなかったため。 | - | 4,598,550円 | - | - | | | | |
| 電子複写機の保守 一式 | 支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 松井 秀夫 関東管区警察局 埼玉県さいたま市 中央区新都心2番地1 | 令和5年4月3日 | コニカミノルタジャ パン株式会社 東京都港区芝浦1- 1-1 | 9013401005070 | 会計法第29条の3第4項 現在借用中の電子複写機にあっては、コニカミノルタジャパン株式会社が直接保守作業を行う製品であり、他の者では対応ができないため。 | - | 8,597,014円 | - | - | | | | 単価契約 |
| PSW形携帯用無線電話機修理 一式 | 支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 松井 秀夫 関東管区警察局 埼玉県さいたま市 中央区新都心2番地1 | 令和5年4月17日 | パナソニックコネク 株式会社現場ソ リューションカンパ ニー首都圏部門 東京都中央区銀座8 -21-1 | 3010001129215 | 会計法第29条の3第4項 本製品は、警察庁の仕様に基づきパナソニックコネク株式会社現場ソリューションカンパニー首都圏部門が独自技術により製造したものである。本装置の修理は現在、製造元である上記業者が最も有利であるが、当該技術及び保守設備等を有する者が他にないと言い切れないことから、公募公告を行ったところ、参加意思を示す者がいなかったため。 | - | 29,255,275円 | - | - | | | | 単価契約 |
| 物品保管委託 一式 | 支出負担行為担当官 関東管区警察局総務監察部会計課長 松井 秀夫 関東管区警察局 埼玉県さいたま市 中央区新都心2番地1 | 令和5年4月28日 | 株式会社内山回漕 店 東京都千代田区内 神田2-12-5 | 7010001011328 | 会計法第29条の3第4項 現在、当方の示す物品について株式会社内山回漕店で保管を行っているところであるが、他に同内容について履行可能な業者がないか公募公告を行ったところ、他に参加意志を示す者がいなかったため。 | - | 1,892,000円 | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|-----------|--|---------------|---|---|------------|---|---|--|--|--|------|
| ライセンス (Paterva Maltego) | 支出負担行為担当 官 関東管区警察局総務監察部会計課長 松井 秀夫 関東管区警察局 埼玉県さいたま市 中央区新都心2番地1 | 令和5年5月11日 | 加賀ソルネット株式会社 東京都中央区八丁堀3-27-10 | 1010001087332 | 予算決算及び会計令第99条の2 入札の結果、不調であったため。 | — | 1,320,000円 | — | — | | | | |
| UW301形携帯用無線電話機等修理一式 | 支出負担行為担当 官 関東管区警察局総務監察部会計課長 松井 秀夫 関東管区警察局 埼玉県さいたま市 中央区新都心2番地1 | 令和5年5月17日 | 日本電気株式会社 関東甲信越支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-17 | 7010401022916 | 会計法第29条の3第4項 本装置は、警察庁の仕様に基づき日本電気株式会社が独自技術により製造したものである。 本装置の修理は現在、製造元である上記業者が最も有利であるが、当該技術及び保守設備等を有する者が他にないと言い切れないことから、公募公告を行ったところ、参加意思を示す者がいなかったため。 | — | @3,960円他 | — | — | | | | 単価契約 |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。